

富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 会議の名称	平成25年度 第1回富津市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成25年5月24日(金) 午後2時00分～午後2時52分
3 開催場所	富津市役所 2階 第一委員会室
4 審議等事項	議件 (1)富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について(諮問事項) (2)平成25年度国民健康保険税の按分率(案)について(諮問事項) 報告事項 (1)平成24年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について
5 出席者	委員 枚崎兆延 飛澤三郎 鮎川和子 齊藤千代子 三枝奈芳紀 山崎智子 高梨良勝 福原敏夫 永井庄一郎 松原和江 事務局 佐久間清治 正司富夫 村上泰隆 島田 守 藤寄 勉 栗本聖子 阿形麻衣
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員2人)
9 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 国民健康保険係 電話 0439(80)1271
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成25年度 第1回富津市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日時 平成25年5月24日(金) 開会 午後2時00分
閉会 午後2時52分
- 2 場所 富津市役所 2階 第一委員会室
- 3 出席委員
杵崎 兆延 (1号委員)
飛澤 三郎 (1号委員)
鮎川 和子 (1号委員)
齊藤 千代子 (1号委員)
三枝 奈芳紀 (2号委員)
山崎 智子 (2号委員)
高梨 良勝 (3号委員)
福原 敏夫 (3号委員)
永井 庄一郎 (3号委員)
松原 和江 (3号委員)
- 4 欠席委員
高本 建基 (2号委員)
平川 惠敏 (2号委員)
- 5 議件
(1) 富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について
(諮問事項)
(2) 平成25年度国民健康保険税の按分率(案)について(諮問事項)
- 6 報告事項
(1) 平成24年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について
- 7 その他
- 8 事務局職員
佐久間市長 正司健康福祉部長 村上納税課長
島田国民健康保険課長 藤寄国民健康保険係長
栗本特定健診推進係長 阿形主事

栗本係長 　ただ今より、平成25年度第1回富津市国民健康保険運営協議会をはじめさせていただきます。お手許の次第により進めさせていただきます。

　なお、富津市国民健康保険運営協議会の委員定数は、12名でございます。本日、10名の委員の方に出席いただいておりますので運営協議会は成立いたします。

　それでは、高梨会長よりごあいさつをお願いします。

高梨会長 　皆さん、こんにちは。

　いろいろ熱い中を、お越しをいただきまして、またお忙しいところご苦労さまです。これから、皆さんにご案内してありますように、諮問事項と按分率についての協議を中心に話を進めてまいりたいと思います。よろしくご協力をお願いします。

栗本係長 　ありがとうございました。

　次に、市長あいさつでございます。佐久間市長よりごあいさつ申し上げます。

佐久間市長 　皆さん、こんにちは。

　ご多用の中を平成25年度富津市国民健康保険運営協議会に出席を賜りましてありがとうございます。また、前年度におきましては、お忙しい中にもかかわらず、3回の運営協議会を開催していただき、貴重なご意見を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

　さて、国民健康保険の財政は、急速な高齢化の進展や昨今の経済不況を受け、引続き厳しい運営状況にあります。

　こうした中で、4月19日、22日の両日に行われた、社会保障制度改革国民会議におきまして、「国保の保険者を市町村から都道府県に移行する方向で検討することで大筋一致」との報道がなされました。

　これは、市町村国保の赤字構造を抜本的に解決する方策と地域医療政策の一本化を図るとのことですが、最終的な結論は、後期高齢者医療制度と併せ、今年の8月までに出すこととされております。

　このようなことから、今後も国の情報を的確に把握し、国や県の補助金の確保を図るとともに、医療費の適正化・抑制に鋭意努力してまいりますので、委員の皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

　さて、本日の会議内容につきましては、国民健康保険税の一部を改正する条例及び国民健康保険税の按分率に関する諮問と、平成24年度決算見込の報告でございます。

　よろしく御審議賜りますようお願い申し上げ、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

栗本係長 　続きまして、次第の4の議事でございます。富津市国民健康保

険条例施行規則第6条に「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますので、議事進行は、高梨会長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

高梨会長 それでは慣例に従いましてしばらくの間、議事を進行してまいりたいと思います。

ご案内してありますとおり、議件といたしまして、(1)富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について、審議をしていただきたいと思いますので、事務局の説明を求めます。

島田課長 それでは、資料の1ページをお開きください。

今回の改正理由は左下にございます。それと、13ページに図説してありますので、これを見ながら聞いていただければと思います。

ご承知のとおり平成20年度に後期高齢者医療制度が始まりました。これによりまして、夫婦とも国保被保険者だった場合、片方の方が75歳になって後期に移られますと世帯割がかかります。国保にいる世帯員にも世帯割がかかるということで、両方に世帯割がかかるということです。その世帯について、特定世帯ということで富津市の場合ですと世帯割を2万6千円から1万3千円にする制度でございます。これが平成25年度で5年経ち軽減がなくなりますので、世帯割の4分の1を3年間軽減するというのを新たに設け、また、保険税の軽減判定所得の算定において、特定同一世帯所属者も含めて算定を行う措置について、期限を切らず恒久化します。これらが大きな改正の内容です。

もう1点が、昨年度、東日本大震災の関係で条例改正がありました。その改正が3年の間に譲渡をした場合には措置が受けられるということでしたけれども、それを7年に延長したということで、今回はその相続人に対しても、同じように適用するということです。主な改正の理由は以上の2点でございます。

また、内容につきましては、4分の1という軽減が追加になりましたので、特定継続世帯という名称で新たに条文に加えられます。さらに、その方々は7割5割2割という軽減を受けますので、この条文の改正については資料の中に書いてありますけれども、中身としましては後期高齢者支援分と基礎分の2つから課税されていますので、その中にまた7割5割2割という軽減がございます。その部分に4分の1の軽減を追加したというような内容でございます。

内容についての説明は以上でございます。いずれにしても、特定継続世帯所属者を含めた算定措置が恒久化されたということと、また、特定世帯への5年間の措置後も3年間は4分の1の軽減が受けられること。東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例を相続人に拡大するというようなこととでございます。簡単ですがけれども説明は以上です。

高梨会長 　ただ今、事務局より説明がありました。何かご質問ございますか。

松原委員 　この4分の1軽減といのは、今までは1万3千円だったものが1万9,500円になるという解釈でよろしいのでしょうか。

島田課長 　そのとおりです。

松原委員 　そういう対象者の方というのは、富津市の中では何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

島田課長 　だいたい700人くらいだと思います。

福原副会長 　説明はよくわかりました。また、松原委員からも質問がありましたけれども、国保については分かるようで分からないというのが国保制度だと思います。したがって、市のほうでは様々なものを使ってPRしていくでしょうけれども、できるだけ市民が理解しやすいようなPRを、1回だけではなくて何かの形でPRの機会をしっかりと設けていただきたいと思います。

島田課長 　国保だよりをはじめ、ふつつ広報等に掲載させていただいて、納税通知書に国保だよりの特別号ということで同封していますので、そういったもので周知していきたいと思います。

松原委員 　今まで2分の1軽減だった方が4分の1軽減になるということは、その方にとっては国保税が値上がりするということですよ。ということは、どうして去年より金額が上がっているんだろうと、必ず窓口に行くと思います。700人の対象者の方に言ってあげないと、窓口が大変な事になると思うのですが、どういう風に個人にお知らせをするのでしょうか。

島田課長 　課税明細書が中に入っているのと、国保だより特別号を同封します。また、その前に国保だよりで周知したいと考えています。

確かに、松原委員がおっしゃったように、本来であれば7割軽減を受ける方というのは、平成24年度までは1万3千円の3割分3,900円をお支払いいただいていたわけですが、平成25年度からは5,850円になり1,950円が増えるわけですが、国や県の説明は逆で、この条例改正をしなければ7,800円かかるところ、4分の1軽減をしたから5,850円に安くなるというのが、国や県の説明です。

松原委員がおっしゃったように、負担が増えるわけですから、周知はしていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

高梨会長 　いずれにしても、国保だより等に出ているけれども、そこまで

読むかどうかが問題で、難しいところですね。

福原副会長 それだけPRしてもらって、窓口に来られるということは大変良いことです。ぜひ来ていただいて、周知するにはそういう広報がベターですから、不足があったら役所でも出先でもいいから来ていただくというのは前進があることですので、そういうことでお願いをいたします。

高梨会長 いつものことですが、PRに力をいれてもらう方法以外にないと思います。
他に何かございますか。なければ、法改正になるわけですから、この旨答申ということによろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

高梨会長 それでは、この旨答申いたします。
答申書の書面については、私に一任いただけますでしょうか。

委員一同 異議なし。

高梨会長 それでは、続きまして、(2)平成25年度国民健康保険税の按分率(案)についてですが、説明を求めます。

藤寄係長 按分率の説明をさせていただく前に、関連しております報告事項(1)の「平成24年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込」について、ご説明申し上げます。

お手許にございます、資料の17ページをご覧ください。表の1番左に科目、その右の(a)列に3月補正後の平成24年度予算現額、その右の(b)列に平成24年度決算見込額、更にその右に決算見込額から予算現額の差引き額、参考としまして平成23年度決算額を記載し表の右半分に科目ごとの説明を記載しています。

それでは、歳入について科目ごとに決算見込額と予算現額を比較しながらご説明申し上げます。

なお、この決算見込額は、平成25年4月末において捕捉している内容を基に見込んで記載しております。

まず、国民健康保険税についてご説明申し上げます。表の中ほどよりやや上に国民健康保険税の計の行があり、その(b)列に決算見込額を記載しています。18億2,616万5千円の決算見込で、予算現額に対して1,145万7千円の増収となる見込みです。これは、3月補正の時点で現年度分86.45%、滞納繰越分14.88%と想定していた収納率が現年度分は85.94%、滞納繰越分は16.75%と見込まれ、主に滞納繰越分が2%近く伸びることが要因でございます。

次に国庫支出金です。合計で15億3,982万7千円の決算見込で予算現額に対して6,751万8千円の増額となる見込みです。これは、の療養給付費負担金の算定係数の変動との調整交付金のうち経営姿勢が良好である団体に交付される特別調整交付金、いわゆる特々調の増加が主な要因でございます。

なお、療養給付費負担金は一般被保険者の保険給付費等の31%相当額が交付されるものですが、8ヶ月分の給付実績額と4ヶ月分の給付見込額の合計額に補正係数を乗じて交付されているため、平成25年度においてその精算を行います。

また、の特定健康診査等負担金及びの高齢者医療制度円滑運営事業補助金についても平成25年度において精算を行います。

次にの療養給付費等交付金です。この交付金は、退職被保険者に係る保険給付費等の額から、退職被保険者に係る国民健康保険税を控除した額が、社会保険診療報酬支払基金から交付するものです。2億1,206万2千円の決算見込額となります。こちらにつきましても、平成25年度に精算を行います。

次にの前期高齢者交付金です。高齢被保険者の偏在による医療保険者間の財政調整を行う目的で社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。16億7,142万5千円の決算見込額となります。

内容は、平成24年度の概算交付金15億4,583万5千円に平成22年度の概算交付金が過少交付だったことにより、平成22年度精算額1億2,559万円を加えたものでございます。また、この平成24年度の概算交付金は翌々年度の平成26年度に精算を行うこととなっています。

次に県支出金です。合計で3億9,272万5千円の決算見込で予算現額に比べ953万8千円の増収が見込まれます。こちらにつきましては、その保険者の取組み状況によって交付される特別調整交付金の増収が主な要因でございます。

次に共同事業交付金です。これは医療費の額が30万円を超える場合の8万円を超える部分の額から前期高齢者交付金相当額を控除した額の59%が千葉県国民健康保険団体連合会で行っている高額療養費支払いのための再保険事業である、共同事業から交付されるもので、予算現額に比べ463万1千円増の7億1,425万2千円の決算見込みとなります。

次に繰入金です。予算現額の6億6,597万1千円に対して、1億1,947万9千円減の5億4,649万2千円の決算見込みです。物件費繰入金及び出産育児一時金繰入金の減少が主な要因でございます。

次に繰越金です。平成23年度からの繰越金で3億7,385万2千円となります。

次にその他の収入です。国民健康保険税の督促手数料、延滞金、不当利得や第三者行為求償による保険給付費の返納金、国民健康保険基金の利子などの収入で、1,966万8千円の決算見込と

なります。

以上の歳入の合計で、予算現額に対しまして、706万1千円減の72億9,646万8千円の決算となる見込みでございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。18ページをご覧ください。

まず、Aの総務費です。こちらは国民健康保険を運営するための事務費及び職員給与費で1億6,881万7千円の決算見込みです。この部分は、すべて一般会計から繰入が行われます。

次に保険給付費です。中ほどより下に保険給付費の計の行があります。予算現額に対しまして1億2,335万円減の44億342万5千円の決算見込です。

これは、3月補正の時点で平成24年12月までの支払実績から4.37%と見込んだ被保険者1人当たり給付費の対前年度伸び率が1.72%だったことによるものです。

次にGの後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を支援するため後期高齢者医療の保険給付費の40%相当額を社会保険診療報酬支払基金へ拠出するもので8億4,922万7千円の決算見込となります。

内容は、平成24年度の概算納付額8億7,460万8千円から平成22年度の超過納付額2,544万6千円を控除し、事務費65千円を加えたものです。また、この平成24年度の概算納付額は翌々年度の平成26年度に精算することとなります。

次にHの前期高齢者納付金等は、高齢被保険者の偏在による医療保険者間の財政調整を行う前期高齢者交付金の被保険者数割の社会保険診療報酬支払基金への拠出金で、86万5千円の決算見込みです。これも、平成22年度の精算分と平成24年度の概算納付分です。

次にIの老人保健拠出金は、平成20年度に社会保険診療報酬支払基金へ概算納付してあります事務費拠出金の精算分で4万1千円の決算見込みです。

次にJの介護納付金は、介護保険給付費の29%相当額を医療保険者として負担するために社会保険診療報酬支払基金へ拠出するもので4億542万7千円の決算見込みとなります。

内容は、平成24年度概算納付額4億324万3千円に平成22年度の不足額218万4千円を加算したものでございます。これも、翌々年度の平成26年度に精算を行うこととなります。

次にKの共同事業拠出金については、国民健康保険団体連合会で事業運営する医療費の額が30万円を超える場合の高額療養費の支払いのための再保険事業である共同事業に対する拠出金で、千葉県全体では高額医療費が減少したことや、対象医療費から控除となる前期高齢者交付金が増額したことなどから予算現額に対して7,129万4千円減の7億3,106万3千円の決算見込となります。なお、拠出金の確定時期が2月中旬であるため、3月補正には諮れず決算見込額との差引きにつきましては、7,129万6千円の減額となっております。

次にLの保健事業費につきましては、特定健康診査の事業費、短期人間ドックの助成費用及びレセプト点検などの費用で予算現額に対して781万2千円減の7,468万3千円の決算見込みとなります。

次にMのその他の支出につきましては、基金積立金、過誤納国民健康保険税の還付金、国県支出金返還金などで、予算現額に対しまして874万5千円減の4億4,949万6千円の決算見込みです。

以上の歳出を合計しまして、70億8,304万4千円の決算見込みとなり、歳入による706万1千円の減額、歳出による2億2,048万5千円の減額から下の表にありますとおり2億1,342万4千円の剰余金が生ずる見込みです。

また、平成25年度の当初の基金残高が2億2,873万8千円が見込まれることから、平成24年度剰余金と合わせると4億4,216万5千円が平成25年度の積立金として見込まれております。

しかしながら、療養給付費等負担金などの精算のため、およそ7,000万円前後が返還の財源に充てられることとなるため、積立金の見込額はおよそ3億7,000万円となる見込みでございます。

以上で、報告事項(1)の「平成24年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について」の説明を終わります。

高梨会長 つづいて、議件(2)平成25年度国民健康保険税の按分率(案)について説明を求めます。

島田課長 議件(2)平成24年度国民健康保険税の按分率(案)について説明します。資料の16ページをご覧ください。

按分率の決め方ですけれども、国民健康保険は特別会計ですので、一般会計とは違い、まず歳出がどれだけあるか算出しまして、右図のように保険税が半分、国県の公費負担が半分ということになっています。ですから、国県の補助金以外の部分を保険税からまかなう形となっております。

次に15ページをご覧ください。こちらが平成25年度予算の項目別の概算となっております。

一番大きなものが保険給付費に約46億円を計上しておりますが、こちらは過去3年間の給付実績を割り返しています。過去3年間の保険給付費が4.56%、7.22%、2.37%の増加率でしたので、平成25年度につきましても4.5%ほどの増加率を見込みまして、予算を計上しております。

先ほど、報告させていただいたとおり、4億4千万円ほどの剰余金がありますけれども、その内の約7千万円は9月頃に国に返還するということで、それにしましても3億7千万円という剰余金が出ます。

今回、平成25年度予算に対しまして、昨年度3億5,200

万円を基金から繰り入れて予算組みをしております。そういった状況で今回の按分率につきましても、14ページに載せてございますが、昨年度と同様の按分率で継続していくということで判断いたしました。

以上で按分率について説明を終わらせていただきます。

高梨会長 以上で報告事項並びに按分率についての説明が終わりましたが、何か質問はございますか。

松原委員 按分率は前年度と同じということなんですけれども、他市と比べても富津市の按分率は高いわけですが、富津市民と4市の市民が1人あたり負担している保険税の金額を把握していれば教えて下さい。

島田課長 標準的な数値というのがどの程度かといのもありますが、富津市は所得の按分率が高いですから、所得の無い世帯というのはそれほど差がないと思います。均等割も数千円高いですが、7割軽減がありますので数百円の差だと思います。ただ、所得が300万円、400万円ということになりますと、富津市は基礎分だけで7.9%、君津市は6%台だったと思いますから、単純に7、8万円ほどの違いがある計算です。

松原委員 君津市と比べて7、8万円違いがあるということなんですけれども、富津市はどうしたら保険税を安くできるかといことに対しては、どういう風に考えていらっしゃるのか。

今日、平成24年度の決算見込を見まして、国民健康保険基金繰入金当初2億円を予定していたけれども、1億円は繰入しなくても良かったということになっているのですが、その1億円を国民健康保険税の引き下げのために使っても良かったのではないかと思うんです。それから均等割も高いんですよ。富津市は均等割が4万4千円なんです。木更津市は4万円で、君津市は3万3,300円、袖ヶ浦市は3万7千円なんですよ。ここで5千円でも3千円でも引き下げることにはできないのかといことなんです。これだけ基金があって、いざというときのお金があるわけですから。私は法定外の繰入をして最初から下げなさいという持論なんですけれども、そうでなくても下げられるのではないかと思うんです。

島田課長 まずはじめに、他市の法定外の繰入ですが、特別会計ですので基本的なものは独立採算、その会計内でまかなうというところが基礎にあると思います。そういった中で他市でも一般会計からの繰入をしているわけです。富津市は高齢化が一番進んでいますので、高齢化が進めば所得は下がっていくなかで、医療費は増えていっています。

医療費については退職者医療制度というものがございますが、

退職者医療制度は社会保険診療報酬支払制度基金から全額まかなうということになっていますが、この退職者医療制度の加入率が他の3市ですと約8%あります。富津市は第1次産業の方が多いので、3%しかないということも医療費が高い要素になっています。しかし、国保の加入率は約3割ということで、逆に高いわけですけれども、残りの方は社保や共済に加入されているということもありまして、一般会計から繰り入れずに、なるべく国保会計の中でやっていこうという考えです。

それから、基金の関係ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、基金に4億5千万円ほどあったわけですが、平成25年度予算に3億2,200万円を組み入れているということで、これは、前期高齢者納付金あるいは介護納付金など、翌々年度に精算があるということで、今回のように多く貰える場合もありますが、平成22年度のように前期高齢者納付金に不足が生じ、1億円近く充てたということで、急な財源不足の要因の1つになり、平成23年度の保険税を上げたということもありますので、保険税を引き下げるとするのは難しいのではないのでしょうか。

高梨会長

基金というのは何かあったときのための積立ですから、今年は3億円余っているから、来年度の保険税を引き下げようとは出来ないと思うんです。そういう基本的なことをきちんと話し合っておかないと、また出る話ですよ。

特別会計だから一般会計から繰り入れた場合には、何のために繰り入れるか明確になっていないといけない。何でも一般会計から繰り入れれば、どこにでも使えるということになってはいけません。

福原
副会長

今、会長がおっしゃったように、国保会計は特別会計ですから、ここで収支があうかどうか。その中身が按分率だと思っているんですね。何も無い年には残りが多くなり、病気が大流行したときには積立から支出するわけです。

この按分率を捉えていくと、各々委員間でもいろいろな意見があると思います。松原委員のほうからは、均等割が高いという意見がありましたが、均等割を調整すると、調整した分を今度はどこに持っていくかということが、また問題になります。

この資料を見ますと資産割がありますが、これを高くしますと固定資産税を払っているのに、二重課税じゃないかと考えられるわけです。ですから、一番ベターなのがこの按分率で来たと思います。結果はその年の使い方、収入で変わってくるということなので、いろいろ説明を受けて、所得が少ない方からは按分率が高いのではないかという意見はあると思います。しかし、按分率に手を加えはじめると、いろいろな面で調整が取れなくなってしまうので、平成25年度の按分率についても、継続ということが今のところベターなのではないかと思います。

高梨会長 他にございますか。

松原委員 さきほど、資産割の話がありましたが、富津市は資産割も30%と高いんですね。木更津市は24%、君津市は27%、袖ヶ浦市は8.5%なんです。ずっと決算を見てますけど、富津市は赤字を出していないのですから、ここで少し保険税を下げることは出来ないのかというのが私の提案なんです。

たしかに特別会計だから、独立採算が原則なのはわかりますけど、他市でも一般会計から繰り入れているところが多いじゃないですか。繰り入っていないほうが少ないですよ。

福原副会長 それは、その市の考え方ですから。

松原委員 ですから、富津市もそういう考え方はできませんかということ、私は申し上げているんです。

島田課長 保険税の引き下げに関しては、以前、厚労省からの局長通達が来ています。保険給付費の25%程度の基金がなければ引き下げることは好ましくないとあります。富津市の場合ですと、10億円以上なければ引き下げることが好ましくないとありますので、そういった通達があったことをご報告します。

基金というのは、何かあった時のために4年、5年積み立てておくのが、本来の形だと思います。富津市の場合、予算を見ていただければ分かりますように、予備費が500万円しかありません。局長通達によれば、保険給付費の3%を予備費として計上しなさいとあります。富津市の場合は、少なくとも1億2・3千万円は予備費を取らなければいけないわけですが、そういった予算が今まで組めなかったのも、何かあったら基金から崩すというやり方をしてきました。その基金についても、翌年の財源にあてているので、巷で言う自転車操業のようなことをやっているわけですので、これで一旦引き下げるといことになれば、何かあった際には、またすぐに引き上げるということになりますので、保険税の引き下げは難しいかと思われま。

高梨会長 今、特々調はどのくらい交付されていますか。

島田課長 平成24年度は7,600万円です。平成23年度より400万円減ってしまいましたが、獲得することができました。

高梨会長 ほかの3市の交付状況はわかりますか。

島田課長 袖ヶ浦市が平成24年度は3,000万円ほど獲得したと聞いています。君津市、木更津市は申請していません。

高梨会長 | いかがでしょうか。皆さんが納得する形は難しいでしょうが、平成25年度富津市国民健康保険税の按分率(案)について、諮問のあったとおりとする旨、答申することによろしいでしょうか。

委員一同 | 異議なし。

高梨会長 | それでは、この旨答申いたします。
答申書の書面については、私に一任いただけますでしょうか。

委員一同 | 異議なし。

高梨会長 | 続いて、その他ですが事務局から何かありますか。

島田課長 | その他ですけれども、今年度は地方税法のほうで改正になりまして、国民健康保険税も市県民税、固定資産税に準ずるということになっています。そういった中で、延滞金というものがありますが、こちらが来年の1月から引き下げられます。長期のものは14.6%から9.3%に、短期のものが4.3%から3.0%に引き下げられますので、ご報告いたします。

それから、例年、ホテル千成で行われております、4市合同の運営協議会委員の研修会が8月2日に行われます。また、運営協議会もあわせて開催したいと考えていますのでお願いします。

高梨会長 | ほかに何かございますか。

慎重に審議をしていただきましたが、原案通りに可決されました。

市民の方からの意見を聞いていただいて、説明は分かりやすくということで、よろしくお願いします。

以上で第1回富津市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

(午後2時52分閉会宣言)

上記のとおり会議の経過を記載し、事実と相違ないことと証するためにここに署名する。

平成 2 5 年 5 月 2 7 日

議事録署名人